

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

令和3年5月28日

岡山市長 大森雅夫

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 アクロスプラザ岡南

所在地 岡山市南区築港栄町5番12ほか

(2) 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

①名称 芙蓉総合リース株式会社

住所 東京都千代田区麴町五丁目1番地1

代表者の氏名 代表取締役 辻田 泰徳

②名称 株式会社セブンーイレブン・ジャパン

住所 東京都千代田区二番町8番地8

代表者の氏名 代表取締役 永松 文彦

(3) 変更事項

①大規模小売店舗の名称

(変更前) (仮称) アクロスプラザ岡南 (南区画)

(変更後) アクロスプラザ岡南

(4) 変更年月日

変更事項① 令和3年3月26日

(5) 変更理由

変更事項① 正式名称確定の為

2 届出年月日

令和3年5月21日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

令和3年5月28日から令和3年9月28日まで

(2) 縦覧の場所

岡山市産業観光局商工部産業振興・雇用推進課